

水木小学校運営協議会だより

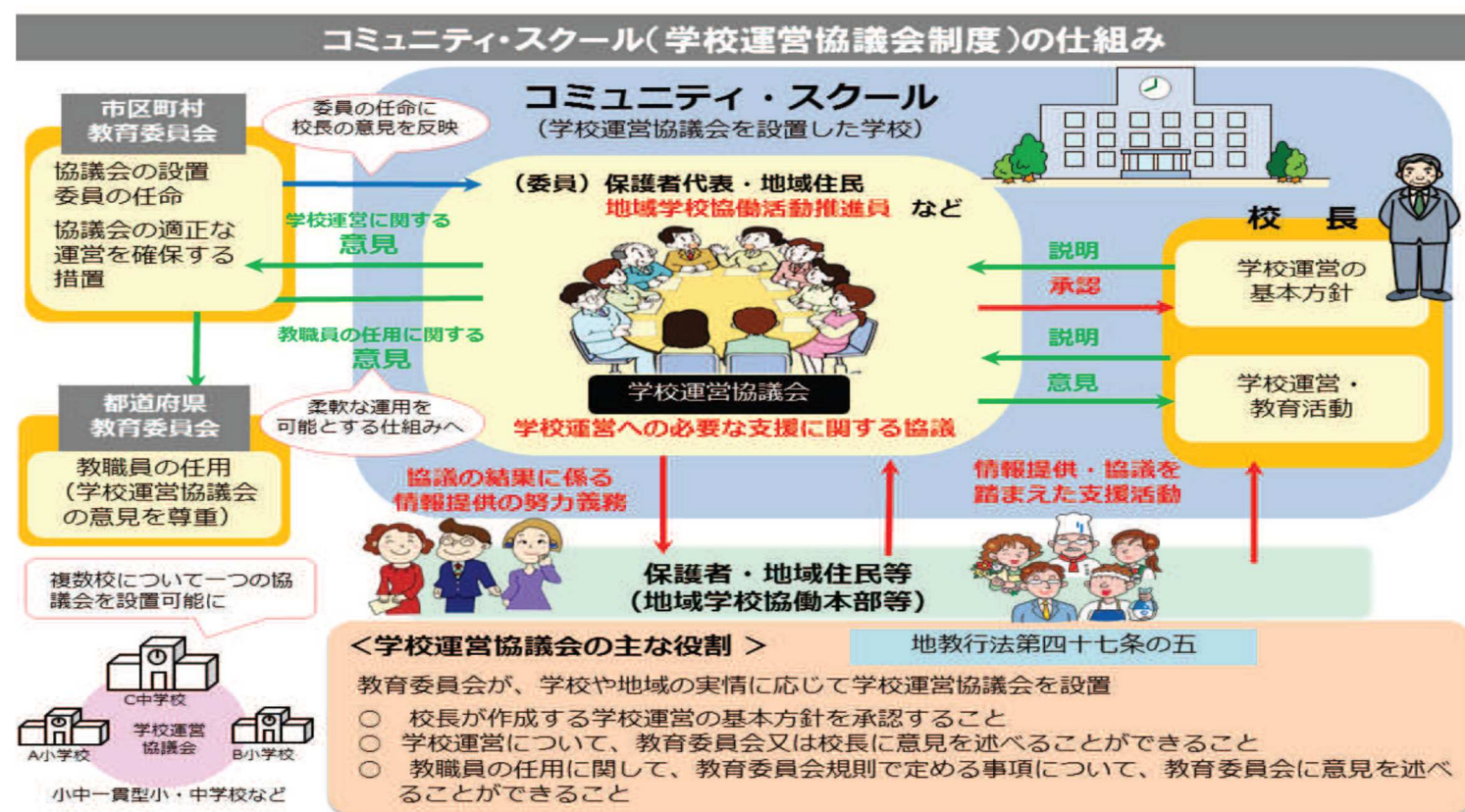
第 1 回学校運営協議会を 5 月 1 4 日に行い、令和 7 年度の学校運営の基本方針や教育活動について協議いたしました。昨年度と同様、今年度も学校運営協議会を年間 4 回行う予定となっております。学校運営協議会の仕組みと、協議した内容について、ご報告させていただきます。

＜コミュニティ・スクールとは…＞

保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、学校が、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みであり、国は「学校運営協議会」を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでいます。

＜学校運営協議会とは…＞

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、学校と地域が一体となって学校づくりを進めるために、教育委員会が設置します。



＜協議・検討した内容＞

⑧委員の方の意見 →学校より

1、学校運営基本方針について

→『確かな学力の育成』『違いを認め高め合う心の育成』『体力の向上と生活習慣の確立』の 3 本柱で水木っ子たちを高めていく。学年ごとに目指す子供像をイメージしやすいように、より具体的にした。共通認識をもって子供たちを指導していきたい。

2、年間行事予定について

→今年度は大規模改修の影響で、運動会を 5 月に自然学校を 1 0 月に実施する予定にしている。来年度以降については、今年度の様子を見ながら、検討していく。

3、生徒指導より

→今年度、登校しにくい児童や遅刻児童が大幅に減少している。保護者のみなさんや地域の方々のおかげだと思っている。学校生活では、落ち着いて授業を受けることができている児童が多いが、中には集中が続かない児童もいるのが現状。低学年と高学年に分けて、「いじめ未然防止集会」を実施した。社会通念上のいじめの認識といじめ防止対策推進法に記載されているいじめの定義の違いがあるので、児童と保護者への理解を深めていきたいと考えている。今年度もいじめ未然防止に努めていきたい。

4、PTA より

⑧今年度も会長不在。ベルマークの回収等、今まで続けてきた活動を今年度も行っていく。新たに、体操服のリサイクルも行っていきたいと考えている。水木っ子サポーターを今年度も募集する予定で、ベルマークの集計や秋祭りのお手伝いをしてもらう予定。

5、その他

児童館より

児童館在籍児童が多く、別館の開設に向けて工事をしている。場所は駅西住宅の 1 階。工事が完了次第運用していく予定。

＜第 2 回以降の学校運営協議会にて…＞

第 2 回以降の学校運営協議会では、運動会や音楽会等の行事について話し合う予定です。行事後に保護者アンケートを取らせていただき、その内容について、協議・検討していく予定となっております。

※昨年度に引き続き、保護者アンケートの内容は保護者の皆様のお名前を伏せて回覧し、協議・検討を行います。

令和 7 年度 学校運営協議会メンバー

会長 1 名
委員 5 名
職員 5 名